

## 事業計画の調整（条例第7条関連）書類一覧

NO	書類名	提出要件	明示すべき事項等	提出 チェック
1	事業計画協議申出書 （様式第3号）	必須		
2	事業概要書（様式第4号）	必須		
3	立地環境に関する調査概要書 （様式第5号）	必須		
4	保守管理に係る計画書 （様式第6号）	必須		
4-1	各設備の保守点検実施計画書	必須	様式第6号の添付書類 日常巡視点検、定期巡視点検、精密点検の時期回数、緊急時の対応等の詳細な計画	
4-2	事業区域の維持管理実施計画書	必須	様式第6号の添付書類 除草、植栽等維持、土砂流出防止施設、排水施設等の維持管理に係る詳細な計画	
5	生活環境及び景観保全に関する計画書 （様式第7号）	必須		
5-1	民家等の位置図	事業区域に隣接する民家等がある場合	様式第7号の添付書類	
6	撤去及び処分に関する計画書 （様式第8号）	必須		
7	事業抑制区域の対策に関する申出書（様式第9号）	該当する事業抑制区域がある場合		
8	地番表（3筆以上の場合）	3筆以上の場合	地番の若い順に字名、地番、地積（公簿）、所有権者その他の権利者を記入	
9	土地（建物）の登記事項証明書の写し	必須		

10	地籍図（公図）の写し	必須	土地の地番及び形状	
11	地籍図（公図）集合図	必須	事業計画区域の境界（赤枠）、並びに土地の地番及び形状、区域外工事の範囲	
12	求積図	必須	事業計画区域内全体の求積図	
13	権利関係調書	必須	事業計画区域内の土地所有者、それ以外の権利者、同意者の詳細と集計がわかるもの	
14	関係権利者の同意書（印鑑証明書添付）	該当の事業区域の土地に権利を有する者がある場合	施行の妨げとなる権利（所有権等）を有する者の同意（三重開発許可申請第4号様式）	
15	事業計画区域の位置図及び区域図	必須	事業計画区域とその位置、主要道路、主要交通機関からの経路、名称、排水先の河川への系路、学校、その他目標となる地物及び方位	
16	現況図	必須	方位、地形、開発区域の境界（赤枠）開発区域内及びその周辺の公共施設並びに高さ10m以上の健全な樹木又は樹木の集団及び高さ1mを超える切土又は盛土部分の表土の状況	
17	現況写真	必須	現状の周辺区域の状況や排水を流す川水路、土地の形状等が確認できる写真を複数枚	
18	土地利用計画図	必須	方位、開発区域の境界、工区界、公共施設の位置及び形状、予定建築物等の敷地の形状及び用途、公益的施設若しくは樹木又は樹木の集団並びに緩衝帯の位置及び形状	
19	実測図に基づく公共施設の新旧対照図	既存の公共施設がある場合	方位、開発区域の境界、既存、新設の公共施設の位置及び対照番号、色分け。色分けは次のとおり （新設）（既存）（廃止） 道路 赤 茶 黄 水路 緑 青 空	
20	設計説明書	造成を行う場合	設計の方針、工区計画、事業計画区域内の土地現況、土地利用計画、公共施設計画 （三重開発許可申請第3号様式）	

21	造成計画平面図	造成を行う場合	方位、開発区域の境界、切土（茶色）又は盛土（緑色）をする土地の部分の色分け、がけ、擁壁の位置、道路の位置・形状・幅員・勾配及び記号、縦横断線の位置と記号、工区界、地形（等高線）、宅地の地盤高及び面積	
22	造成計画断面図	造成を行う場合に、高低差の著しい箇所について作成すること。	切土（茶色）又は盛土（緑色）をする前後の地盤面、擁壁・がけの位置	
23	道路計画平面図	事業計画区域内に道路を新設する場合	道路の中心線幅員、勾配及び延長	
24	道路計画縦断図	事業計画区域内に道路を新設する場合	測点、勾配、計画高、地盤高、単距離、追加距離、縦断曲線、平面曲線	
25	道路断面図	事業計画区域内に道路を新設する場合	路面・路盤の詳細、雨水枳及び取付管の形状、道路側溝の位置・形状及び寸法、埋設管の位置、道路幅員及び横断勾配	
26	土工定規図	造成を行う場合	道路等の切盛断面の標準断面図	
27	安定計算書	造成を行う場合	造成工事の安定計算の概要・設計条件・計算式・計算結果など	
28	再生可能エネルギー発電設備の構造図及び配線図	必須	再生可能エネルギー発電設備の構造図及び配線図	
29	再生可能エネルギー発電設備・架台及び基礎の構造計算書	必須	再生可能エネルギー発電設備・架台及び基礎の構造計算書	
30	予定建築物の図面（平面図及び立面図）	建築物（再エネ設備含む）がある場合	予定建築物（再エネ設備含む）の図面（平面図・立面図）	
31	構造計算書又は建築確認済証の写し	建築物がある場合	構造計算書は建築構造物等の構造計算の概要・仮定条件・計算式・計算結果など	

32	がけ断面図	切土をした土地の部分に生ずる高さが2mをこえるがけ、盛土をした土地の部分に生ずる高さが1mを超えるがけ又は切土と盛土とを同時にした土地の部分に生ずる高さが2mをこえるがけについて作成すること。 ・擁壁で覆われるがけ面については、設計条件を示すこと。	がけの高さ・勾配及び土質（土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ）、切土又は盛土する前の地盤面並びにがけ面の保護の方法	
33	擁壁断面図	擁壁を設置する場合	擁壁の寸法及び勾配、擁壁の材料の種類及び寸法、裏込めコンクリートの寸法、透水層の位置及び寸法、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質、水抜穴の寸法・間隔、基礎ぐいの位置・材料及び寸法、原則として構造計算書を添付（練積造は除く。）	
34	雨水施設設計計画平面図	雨水施設がある場合	排水区域の区域界並びに排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向、吐口の位置、放流先の名称、排水施設の記号、集水系統ブロック別の記号	
35	排水施設構造図	終末処理施設を設置する場合は別に図書を添付すること。	構造詳細図（開渠、暗渠、落差工、マンホール、雨水枡、吐口）	
36	流末水路構造図	流末水路がある場合	流末水路の構造図	
37	排水計画縦断図	排水設備がある場合	マンホール記号、マンホールの種類・位置及び深さ、排水管勾配、マンホール間距離、管径、土被り、計画地盤高、地盤高、管底高	
38	排水流量計算書	原則として1ha以上の造成の場合	排水流量の計算の詳細	
39	調整池構造図	調整池を設置する場合	調整池の詳細	

40	防災工事計画平面図	原則として1 ha以上の造成の場合	方位、等高線、計画道路線、段切位置、ヘドロ除去位置、除去深さ、防災施設の位置・形状・寸法及び名称、流土計画、工事中の雨水排水系路、防災措置時期及び期間	
41	防災施設構造図	原則として1 ha以上の造成の場合	防災工事等において設置される施設の詳細	
42	汚水施設計画平面図	汚水施設がある場合	汚水施設の位置、形状、内のり寸法及び排水方法 小規模開発の場合は、雨水施設計画平面図に合わせ図示してもよい。	
43	下水流量計算書	原則として1 ha以上の造成の場合	下水流量の計算の詳細	
44	給水施設計画平面図	給水施設がある場合	給水施設の位置、形状、内のり寸法及び取水方法、消火栓の位置 小規模開発の場合は、雨水施設計画平面図に合わせ図示してもよい。	
45	消防協議の経過を示す書面	消防協議を行った場合	消防協議の具体的な内容	
46	防火水槽構造図	防火水槽を設置する場合	防火水槽の詳細	
47	地下水量調査書（井戸を用いて給水を行う場合に限る。）	井戸からの給水を行う場合	地下水流量の計算の詳細	
48	申請区域外の工事施行許可書等の写し	事業計画区域外で当該事業の関連工事を施工する場合	道路・水路の加工許可書等	